

年金記録訂正請求に係る答申について

関東信越地方年金記録訂正審議会

(千葉県担当部会)

平成 29 年 8 月 23 日 答申分

○答申の概要

年金記録の訂正の必要があるとするもの 1件

厚生年金保険関係 1件

厚生局受付番号 : 関東信越(千葉)(受)第1700066号
厚生局事案番号 : 関東信越(千葉)(厚)第1700043号

第1 結論

請求者のA社B工場(現在は、C社)における厚生年金保険被保険者資格の取得年月日を昭和19年10月1日、喪失年月日を昭和21年1月15日に訂正し、昭和19年10月から昭和20年12月までの標準報酬月額を20円とすることが必要である。

昭和19年10月1日から昭和21年1月15日までの期間については、厚生年金保険法第75条ただし書の規定により、保険給付の計算の基礎となる被保険者期間として記録することが必要である。

第2 請求の要旨等

1 請求者の氏名等

氏名 : 女
基礎年金番号 :
生年月日 : 昭和2年生
住所 :

2 請求内容の要旨

請求期間 : 昭和19年10月1日から昭和21年1月15日まで

私は、請求期間においてA社B工場に勤務していたが、一緒に勤務していた友人(故人)には厚生年金保険被保険者記録があるのに、私にはその記録がない。請求期間について、調査の上、記録を訂正し、年金額に反映してほしい。

第3 判断の理由

請求者は、友人と造船所に挺身隊として入社していたが、空襲があることから、軍需工場であっても洋服の作成の方が良いと思い、その友人と一緒にA社B工場に転職し、請求期間に勤務していたと主張しており、当該事業所は戦災に遭わずに終戦となったが、自分と友人は、当該事業所の近所に住んでいたため、終戦後残務整理をさせられていたところ、当該事業所は台風による洪水で2度も被災し、その後片付けが翌年正月(昭和21年1月)までかかり、その後やっと一緒に退職することができたこと、当該事業所の入社及び退職の経緯を具体的に陳述しているところ、オンライン記録により、当該友人には、請求期間において、当該事業所における厚生年金保険被保険者の加入記録があることが確認できる。

また、A社B工場において厚生年金保険被保険者の加入記録が確認できる複数の同僚は、請求期間当時における当該事業所の業務内容(海軍の洋服の作成)、当該事業所が戦災を免れたこと及び台風による2回の被災状況などを陳述しており、請求者の陳述内容と概ね一致していることから、請求者は、請求期間において当該事業所に勤務していたことが認められる。

一方、A社B工場に係る健康保険厚生年金保険被保険者名簿(以下「被保険者名簿」という。)

には、請求者の記録が見当たらないところ、当該被保険者名簿において健康保険被保険者証の番号が82番から始まっており、かつ、82番以降の相当数の番号が欠番となっていることが確認でき、そのことについて、日本年金機構D事務センターは、被保険者名簿等は戦災により焼失し、事業所などの協力により記録は復旧していると思われるが、詳細は不明であると回答していることから、現存する当該事業所に係る被保険者名簿は戦災により焼失後改めて復元されたものであることがうかがえる。

また、被保険者名簿については、健康保険厚生年金保険の資格取得年月日順に記載することとなるが、A社B工場に係る被保険者名簿では、資格取得年月日が前後する箇所が散見される上、上記友人の健康保険被保険者証の番号の前後においても、相当数の番号の欠番があるなど、その記録内容は、請求期間当時の当該事業所における被保険者記録を完全に復元したものとは認められない。

これらを総合的に判断すると、請求者が請求期間においてA社B工場に勤務し、厚生年金保険被保険者の加入記録のある上記友人と当該事業所における入社及び退社が同じだったことが推認できるところ、請求期間に係る請求者の厚生年金保険の被保険者記録は、事業主が請求者の被保険者資格に係る届出を行った後に戦災により焼失、又は正しく記録されていない可能性が相当高いと認められる一方で、この推認を妨げる特段の事情は見当たらないことから、事業主は、昭和19年10月1日に請求者が厚生年金保険被保険者の資格を取得した旨の届出を保険出張所（当時）に対して行ったと認めるのが相当であり、かつ、請求者の当該事業所における厚生年金保険被保険者資格の喪失日は、当該事業所の厚生年金保険被保険者記録が確認できる上記友人の被保険者記録の被保険者資格喪失日（昭和21年1月15日）の記録から、昭和21年1月15日とすることが妥当である。

また、昭和19年10月から昭和20年12月までの標準報酬月額については、上記友人の被保険者名簿の昭和19年10月の標準報酬月額の記録から、20円とすることが妥当である。